

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター平成28年度年度計画

前文

平成28年度年度計画は、平成28年3月に作成したところであるが、平成28年7月に第2期中期目標が新たに示され、その指示を受け第2期中期計画を変更したことから、年度計画を変更するものとする。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 救急医療

救命救急センターとして、脳卒中・急性心筋梗塞・多発外傷・熱傷・急性中毒等の重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し広域的な患者の受入に対応する。

また、初期救急医療については、夜間急病診療所や休日在宅当番医の後方ベッドとしての役割を担う。

二次救急医療については、他の病院群輪番制病院の後方ベッドとしての役割を担うとともに、一月あたり夜間4コマ（内科系・外科系各2コマ）、休日日中2コマ（内科系・外科系各1コマ）病院群輪番制に参加する。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成28年度計画
救急車搬送受入患者数	2,500人
救急車応需率	78%

2 地域の中核病院として担うべき医療

(1) 小児医療・小児救急医療

急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供する。

また、救命救急センターにおいて、小児科専門医と救急専門医の協力のもと小児救急医療への対応を行う。

(2) 周産期医療

周産期病床において、正常分娩を中心に周産期医療を行う。

また、ハイリスク分娩等については、千葉大学医学部附属病院と連携して対応を行う。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成28年度計画
分娩件数	100件

(3) 災害医療

地域災害拠点病院としての機能を十分に発揮し、地域医療機関、医師会、自治体等との連絡体制を確保するとともに、医薬品、診療材料、飲料水等を配備する。

また、メディカルセンター全体を対象としたトリアージ訓練等の災害医療訓練を行う

とともにDMATを中心に災害救護を想定した各種訓練に参加し、災害医療に対応する。
千葉大学医学部附属病院のDMATとの連絡体制を整える。

(4) 感染症医療

結核については結核患者収容モデル病床にて、結核患者に対応した医療を提供する。

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染症に関する専門医の確保について検討する。

また、新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生したときは、地域医療機関、医師会、自治体等と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行う。

(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営

平成 28 年度診療報酬改定に対応し急性期医療に必要な病床のより効率的な運営のため、地域包括ケア病棟を開棟する。

また、患者の利益をも考慮した病棟運営ができるよう、地域医療連携室の機能を有効に活用し、積極的な退院支援等の取り組みを行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 2 8 年度計画
紹介率	5 0 . 0 %
逆紹介率	7 0 . 0 %

3 高度専門医療

(1) 4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）への対応

① がん

消化器がん（食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等）に対応し、病態に応じて、内視鏡治療、外科手術、化学療法及び緩和ケア医療を提供するとともに、放射線治療を必要とする場合は必要に応じて千葉大学医学部附属病院と連携して治療を行う。

がん検診の精密検査については、上記に加え、肺がんについても対応する。また子宮がん、乳がんについて対応する。

地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、地域がん診療連携協力病院の指定を目指す。

② 脳卒中

脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対するt-P A（血栓溶解薬）の急性期静脈内投与や血行再建術等を要する治療を行う。

また、急性期医療に専念するため、地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。

③ 急性心筋梗塞

急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。

④ 糖尿病

糖尿病患者に対する一般的な診療を行うとともに糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供する

とともに、糖尿病性腎症患者に対する透析導入を行う。

また、維持透析療法が必要な患者については地域医療連携室を中心に地域医療機関と連携し受入先を確保するとともに、重篤な合併症発症時に対応する。

糖尿病の教育と指導を目的とした住民を対象とした糖尿病教室を定期的を開催する。

また、糖尿病患者の自己管理を促進するために食事療養やインスリン注射の指導を目的とした教育入院を行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 2 8 年度計画
糖尿病教室開催回数	1 2 回

(2) 高度で専門性の高い医療

① 高度な総合医療

入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、各診療科の体制を整備する。外来診療については地域医療機関との役割分担のうえ、専門外来を中心に高度医療機器等を利用した高度な総合医療を提供する。

また、放射線機器を中心とした医療機器の共同利用の仕組みを構築する。

② チーム医療の推進

それぞれの専門性をもつ医療従事者が、目的と情報を共有し、互いに連携しながら患者本位の医療を提供することを目指し、救急部門と各診療科、各コメディカル部門との連携による救急医療を提供する。

また、特に早期リハビリ、NST（栄養サポートチーム）等の分野におけるチーム医療を確立する。

③ 高度専門医療の充実

医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、より高度な専門医療体制を目指す。

また、医療水準の更なる向上を図るため、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による認定施設の取得をする。

4 安全・安心で信頼される医療

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の徹底

医療安全管理委員会を設置し、院内で発生した又は発生しそうになった医療安全上の問題点についての収集、分析及び結果の検証を行うとともに、医療事故発生時には医療事故調査制度等を利用した十分な検証を行い、検証結果を公表するなど医療安全対策を徹底する。

また、医療安全管理マニュアル等に基づき、医療安全研修を実施し全職員が医療安全に対する共通理解と知識の向上を図る。

② 院内感染防止対策の徹底

感染管理委員会による研修会等の実施や感染対策チームを中心とした院内感染状況

の把握、分析、評価を行い効率的な感染対策を行う。

また、千葉大学医学部附属病院との合同カンファレンスへの出席や認定看護師の配置など、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を行い、医師をはじめとした医療スタッフの知識の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずるなど院内感染防止対策を徹底する。

更に、院内感染防止に関するマニュアルに基づき、院内感染が発生した場合はマニュアル等に基づき適切に対処する。

(2) 患者の視点に立った医療の実践

インフォームド・コンセントの取得を徹底する。

また、患者サービス向上委員会を中心に患者やその家族に対し満足度調査等を実施し、現状を把握するとともに職員全員又は各職種での接遇研修を適宜行うことにより患者満足度の高い医療の提供を行う。

(3) 医療の標準化と診療情報の分析

クリニカルパス推進委員会を中心に策定した共通及び各診療科ごとのクリニカルパスの積極的な活用により効果的な医療を提供し、患者負担を軽減することで治療期間の短縮に寄与する。

また、診療情報データを用いて他病院との比較分析を行い医療の質の改善と標準化を図るため、DPC制度（診断群分類別包括評価制度）の対象病院の認定を目指しDPC準備病院に参加するとともに、医療の標準化と診療データの分析・活用を行うための体制を構築する。

<関連する数値目標>

事 項	平成28年度計画
10症例以上に適用したクリニカルパス数	10件

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

公的使命を適切に果たすため、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ、関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種マニュアルを整備し、適切な運用を図る。

5 患者・住民サービスの向上

(1) 利用しやすい病院づくり

患者や来院者が快適に過ごせるよう院内清掃及び案内の充実を図る。出入口への車いすの配置等、総合案内や各受付職員を中心に高齢者や障害者が安心して医療を受けられる環境を常に意識し整備する。

また、患者サービス向上委員会を活用し患者や来院者等を対象とした満足度調査を行い、その結果をもとに患者サービスの向上を図る。

(2) 患者の待ち時間への配慮

外来診療、会計等の待ち時間を短縮するための対策として、再来受付機や自動支払機を12月に設置し窓口業務の効率化を図る。

(3) 患者・来院者の利便性への配慮

患者や来院者の視点に立ってアメニティの状況を検討し、利便性の充実に向けた対応を行う。

(4) 住民への保健医療情報の提供

医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、多職種による住民対象の公開講座の開催やホームページ、フェイスブック等の活用等により保健医療情報やメディカルセンターの医療内容を発信し、住民の医療や健康に対する意識の啓発を図る。

<関連する数値目標>

事 項	平成28年度計画
公開講座開催回数	4回

(5) 広報活動の充実

ホームページや広報誌(東千葉メディカルセンターNEWS)の発行により、外来案内、入院案内、診療科の開設状況、病棟の開棟に伴う診療情報等をリアルタイムに提供する。また、設立団体の広報等を積極的に活用し、幅広い広報活動を展開する。

<関連する数値目標>

事 項	平成28年度計画
広報誌発行回数	2回

(6) 職員の接遇向上

患者や来院者への接遇がメディカルセンターに対する印象を大きく左右することを職員一人ひとりが認識し、思いやりと気配りがあふれ、心落ち着く対応の実現に向けて、全体及び職種ごとに接遇研修を定期的に行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成28年度計画
全職員向け接遇研修開催回数	2回
職種別接遇研修開催回数	3回

6 地域医療への貢献

(1) 地域医療機関等との連携推進

① 自治体が取り組む地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組

自治体が取り組む地域包括ケアシステムを構成する組織として、メディカルセンターとしての役割をふまえ、地域医療機関からの紹介患者の受入れと患者に適した地域医療機関等への逆紹介を推進する。

<関連する数値目標>

事 項	平成28年度計画
紹介率(再掲)	50.0%
逆紹介率(再掲)	70.0%

② 地域医療支援病院への承認

地域医療機関等との相互連携を強化する取り組みを行い、紹介率・逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認に向けた準備を進める。

③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化

自治体が取り組む地域包括ケアシステムなどによる機能分化を推進するため、地域医療機関との役割分担を明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着化させる。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成 2 8 年度計画
病診連携の取組(会議等)	2 回

(2) 保健福祉行政等との協力

千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業や乳幼児健診等の地域保健及び福祉施策に協力し自治体担当部局と連携を図るとともに、特に乳幼児健診やがん検診等に係る精密検査は、地域医療機関との役割分担を明確にした上で実施する。

また、自治体消防部局と連携し救急救命士の教育・研修の受け入れを行う。

医師会については、共同で講演会を開催する等の活動に積極的に参加し情報交換を適宜行うなど必要な協力連携を図る。

(3) 疾病予防の取組

予防医療の一環として、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業に参加しインフルエンザワクチン等の各種ワクチンの個別接種を行う。

また、地域中核病院としての安定した病院経営を図った上で、人間ドック、健診等の実施について検討する。

7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と病棟の開棟

平成 2 8 年度については、歯科口腔外科を開設し 1 9 診療科とする。

	平成 2 8 年度
診療科 (診療科数)	内科（総合診療科）、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、小児科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、歯科口腔外科、救急科 (1 9 科)
開設病棟 (稼働病床)	2 2 1 床 (2 0 9 床)
(一般病棟) (稼働病床)	5 病棟 1 5 9 床 (1 5 9 床)
(地域包括ケア病棟) (稼働病床)	1 病棟 4 2 床 (3 0 床)
(救命救急センター)	I C U 1 0 床 H C U 1 0 床

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理事長のリーダーシップのもと経営等に関する重要課題を審議する機関として執行部会を設置する。また、副センター長や各部門責任者、院内委員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、意思決定を迅速かつ適切に行うことができる効率的かつ効果的な業務運営体制を整備するとともに、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するため、病院の運営情報を定期的に報告する場を設ける。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するため、各部門責任者等で構成する自己評価のための組織を立ち上げ、目標達成の進捗管理を徹底して行う。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成28年度計画
職員を対象とした運営状況の説明会開催回数	2回

(2) 人員配置の弾力的運用

患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて医師や看護師等の人員配置の見直しを行うことにより、効率的な業務運営を実施し時間外勤務を削減する。

また、適正な人員配置を考慮し、必要に応じて他の医療機関等との人事交流等を検討する。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成28年度計画
時間外勤務時間の削減	前年度比10%減

(3) 人事評価制度の導入

職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を導入する。効果的な評価制度とするため、評価者研修等を行う。

(4) 外部評価

① 病院経営等の専門家の活用

年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、外部の病院経営等の専門家による検証を活用し、進捗管理を徹底する。

特に、経常収支・資金収支、医療体制においては、医療需要等の分析・改善等に関する技術的な支援や職員への個別ヒアリング等の手法を用いて必要な見直しを適宜行う。

② 監査の活用

監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うとともにその結果を公表する。

③ 病院機能評価等の活用

組織的に医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証するため、病院機能評価等の評価項目による検証を行うための準備を行う。

④ 住民意見の活用

住民意見を病院運営に反映させるため、患者サービス向上委員会を活用した満足度

調査の実施や意見箱の設置などにより住民から意見を収集し、サービスの向上を図る。

2 人材の確保

(1) 千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携

千葉大学との協定によりメディカルセンター内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、医師の養成及びメディカルセンターへの定着を図るとともに、指導医による安定的な診療体制を整備する。

(2) 医師の確保

千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、診療規模に見合った医師数の確保を行うとともに臨床研修医の受入れを行い、臨床研修指定病院の指定を目指す。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成28年度計画
医師数	44人
臨床研修医の受入れ数	5人

(3) 看護師の確保

中期計画に基づいた円滑な病床の開床を実現するため、看護師確保対策室による組織的な看護師確保対策を行い、7対1入院基本料等の看護師配置基準の堅持に必要な看護師数を確保する。

合同就職説明会への参加、就職説明会・採用試験の複数回実施、インターネットをはじめとした各種媒体への広告掲載、奨学金制度、復職支援研修による休職している看護師資格者の掘り起こし等により、新規採用者及び中途採用者の確保、研修体制や労働条件等の充実による看護師の定着を図る。

また、城西国際大学等の看護師養成機関からの看護学生の実習を積極的に受け入れ、地域における看護師の育成に寄与する。特に最終学年の学生を対象にインターンシップを実施し、実際の医療現場を経験させることで卒業後のメディカルセンターへの就職希望者の確保を図る。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成28年度計画
看護師数	196人
看護師定着率	88%以上

3 人材育成

地域の中核病院として十分に機能するため、学会、研究会及び研修会への参加と認定看護師等の職務上必要な資格の取得を計画的に促進する。

医師については、各分野の認定専門医、看護師については、専門看護師、認定看護師等の資格取得を促進するとともに、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療技術職についても、専門性と医療技術の向上に向けた計画的な研修計画の策定を検討する。

また、事務職員については、診療情報管理士等の必要な資格取得を促進する。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成 2 8 年度計画
研修会等参加数	2 5 人

4 働きやすい職場環境の整備

医師・看護師等の職員が業務に精励できるよう各種制度の整備を図る。

医師・看護師等の業務負担軽減のための医師事務作業補助者及び看護補助者を適正配置し体制を整える。育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した勤務形態の運用、職員の休暇取得の促進等の取り組みを進める。

5 職員給与の原則

職員の給与については、診療報酬改定等のメディカルセンターを取り巻く状況と業務実績を踏まえ、弾力的かつ職員の定着を促進するよう給与制度の見直しを行う。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成 2 8 年度計画
医業収益対職員給与費率	6 5 . 0 %

第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全な経営基盤の確立

(1) 健全な経営基盤の確立

経営等に関する重要課題を審議する機関として執行部会を設置し、組織全体がコスト意識を持った組織運営を行うとともに、メディカルセンターが有する人材・施設設備を最大限に活用し、経常収支・資金収支の改善を図るべく方策を講じることにより、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤を確立する。

また、平成 3 2 年度までに経常収支比率 1 0 0 % 以上が達成できるよう、経営の健全化に向けた具体的な方策の策定や経営指標に関する数値目標の設定など必要な措置を講じる。

〈関連する数値目標〉

事 項	平成 2 8 年度計画
職員を対象とした運営状況の説明会開催回数（再掲）	2 回
経常収支比率	8 7 . 0 %
医業収支比率	7 4 . 0 %

(2) 経営情報システムの整備

財務会計システム及び人事給与システムは、経営判断や経営管理を行うためのシステムであり、より効率的・効果的な使用を行う。

2 収益の確保と費用の合理化

(1) 収益の確保

① 入院収益・外来収益の確保

医療環境の変化に的確に対応し、適切な施設基準の取得による診療報酬の確保を図るとともに、病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上に取り組む。

更に地域医療機関との連携を図り、紹介・逆紹介の増加を図ることにより、入院患者及び外来患者を適正に確保しつつ、メディカルセンターの機能を十分に活用した手術数の増加を図る。

② 診療報酬への対応

診療報酬改定に対応した加算措置や施設基準の取得について検討するとともに医療の機能分化やその強化に必要な7対1入院基本料を堅持する等の医療提供体制の整備に努める。

③ 保険外診療収益の確保

地域中核病院としての安定した病院経営を図った上で、人間ドック、健康診断等の保険外診療収益の確保について検討する。

<関連する数値目標>

事 項		平成28年度計画
経常収益		6,239百万円
入院	病床稼働率 (対稼働病床)	79%
	平均患者数	166.0人/日
	診療報酬単価	70,000円
	平均在院日数	11.5日
	査定率	0.5%
外来	平均患者数(医科)	255.0人/日
	診療報酬単価(医科)	12,400円
	平均患者数(歯科)	8.0人/日
	診療報酬単価 (歯科)	2,700円
	査定率	0.3%
紹介率(再掲)		50.0%
逆紹介率(再掲)		70.0%
高度医療機器の稼働数		MRI 対前年度比5%増

(2) 費用の合理化

収益規模に応じた予算編成を行い、地方独立行政法人の会計制度の特性を活かした効率的な予算執行を行う。

目標を持った徹底したコスト管理を行うとともに、各委員会等を利用した職員のコスト意識の向上を図る。

具体的には、透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に複数年

契約、複合契約等の多様な契約手法、ベンチマーク等の指標を活用し費用の合理化及び節減を図る。

また、ジェネリック医薬品の採用率を上げ、費用の節減を図る。

<関連する数値目標>

事 項	平成 2 8 年度計画
経常費用	7, 1 6 3 百万円
医業収益対材料費率	2 8 . 0 %
医業収益対経費率	3 1 . 0 %
医業収益対職員給与費率(再掲)	6 5 . 0 %
ジェネリック医薬品採用率	5 0 %

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 財政負担の原則

運営費負担金等（地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号）第 8 5 条第 1 項に基づき設立団体が負担すべき経費及び同法第 4 2 条に基づき設立団体が交付できる金額をいう。以下同じ）は、「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて(平成 1 6 年 4 月 1 日総財公第 3 9 号総務省自治財政局公営企業課長通知)」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準により、救急医療、災害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。

また、長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金等については料金助成のための運営費負担金等とする。

2 地域に対する広報

地域医療連携室の体制強化により地域連携を推進するとともに、平成 2 8 年度の医療体制に合致したパンフレットを作成し広報として情報提供を促進する。また、ホームページ、フェイスブック、広報誌(東千葉メディカルセンターNEWS)の発行、公開講座の開催、公共施設や商業施設等を通じた情報発信等により、メディカルセンターの理念や役割、地域医療機関との役割分担をはじめとした病院運営に関する適切な情報を提供し、その普及啓発を行う。

<関連する数値目標>

事 項	平成 2 8 年度計画
広報誌発行回数(再掲)	2 回
公開講座開催回数(再掲)	4 回

3 ボランティアとの協働

多様なサービス向上につながる地域のボランティアとの協働体制の構築を検討する。

また、センタープラザや病院敷地内のスペース等を活用し、ボランティアによるイベント等を開催する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

別表1のとおりとする。

2 収支計画（平成28年度）

別表2のとおりとする。

3 資金計画（平成28年度）

別表3のとおりとする。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 500百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

(1) 運営費負担金等の受入遅延等による資金不足への対応

(2) その他、偶発的な資金不足への対応

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 前章に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

剰余金が生じた場合は、病院規模の拡充、施設設備の整備、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

理事長は、料金として次に掲げる額を徴収する。

(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額

(2) 健康保険法第85条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額

(3) (1)及び(2)以外のものについては、理事長が別に定める額

2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。

第 1 1 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等の購入	総額 4 0 0 百万円	東金市及び九十九里町長期借入金等

備考

- 1 金額については、見込みである。
- 2 各事業年度の東金市及び九十九里町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 3 医療機器等の選定にあたっては、費用対効果、地域住民の医療需要、償還等の負担を十分に考慮した上で行う。

2 積立金の処分に関する計画

なし

別表 1
 予算(平成 28 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	5, 7 0 6
医業収益	4, 7 9 6
運営費負担金収益	8 9 8
補助金等収益	1 0
その他営業外収益	2
営業外収益	2 6 6
運営費負担金収益	2 5 6
その他営業外収益	1 0
資本収入	1, 3 9 3
運営費負担金収益	3 0 0
長期借入金	1, 0 9 3
その他資本収入	
その他の収入	
前年度からの繰入金	
計	7, 3 6 5
支出	
営業費用	6, 0 7 4
医業費用	5, 8 6 8
給与費	2, 9 3 6
材料費	1, 4 4 5
経費	1, 4 8 5
その他医業費用	2
一般管理費	2 0 6
営業外費用	1 3 0
資本支出	1, 4 3 3
建設改良費	3 3 7
償還金	1, 0 6 7
その他資本支出	2 9
その他の支出	2 4
計	7, 6 6 1
翌年度への繰越金	▲ 2 9 6

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(注 3) 資金不足が見込まれるため、平成 28 年度上半期の経営状況を踏まえ、
 下半期に借入を予定している 300 百万円を長期借入金としている。不足額の対応等について設立団体と協議を行う。

別表 2

収支計画(平成 28 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入の部	6, 239
営業収益	5, 973
医業収益	5, 063
運営費負担金収益	898
補助金等収益	10
資産見返運営費負担金戻入	
その他営業収益	2
営業外収益	266
運営費負担金収益	256
その他営業外収益	10
臨時利益	
支出の部	7, 163
営業費用	7, 033
医業費用	6, 827
給与費	3, 076
材料費	1, 445
経費	1, 554
減価償却費	750
その他医業費用	2
一般管理費	206
営業外費用	130
臨時損失	
純利益 (▲は純損失)	▲ 924
目的積立金取崩額	
総利益 (▲は総損失)	▲ 4, 120

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

(注 3) 給与費・一般管理費中に賞与引当金・退職給与引当金として、合計 140 百万円を見込んでいる。

別表 3

資金計画(平成 28 年度)

(単位: 百万円)

区 分	金 額
資金収入	7, 3 6 5
業務活動による収入	6, 2 7 2
診療業務による収入	4, 7 9 6
運営費負担金による収入	1, 1 5 4
補助金等収入	3 1 0
その他の業務活動による収入	1 2
投資活動による収入	
運営費負担金による収入	
その他の投資活動による収入	
財務活動による収入	1, 0 9 3
長期借入れによる収入	1, 0 9 3
その他の財務活動による収入	
資金支出	7, 6 6 1
業務活動による支出	6, 2 2 8
給与費支出	3, 1 4 2
材料費支出	1, 4 4 5
その他の業務活動による支出	1, 5 1 1
利息の支払額	1 3 0
投資活動による支出	3 6 6
有形固定資産の取得による支出	3 3 7
その他の投資活動による支出	2 9
財務活動による支出	1, 0 6 7
長期借入金の返済による支出	5 6 7
その他の財務活動による支出	5 0 0
資金収支差額	▲ 2 9 6

(注 1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注 2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。